

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ネットマーケティング

【英訳名】 Net Marketing Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 宮本 邦久

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目2番6号

【電話番号】 03 - 6894 - 0139 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 三村 紘司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目2番6号

【電話番号】 03 - 6894 - 0139 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 三村 紘司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 累計期間	第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	4,254,823	3,447,486	14,363,944
経常利益 (千円)	410,078	219,592	747,186
四半期(当期)純利益 (千円)	282,548	150,223	509,831
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	402,371	408,329	408,329
発行済株式総数 (株)	14,714,200	14,796,800	14,796,800
純資産額 (千円)	2,513,837	2,814,470	2,753,026
総資産額 (千円)	5,221,541	4,929,889	4,977,532
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	19.21	10.15	34.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	18.83	10.00	33.92
1株当たり配当額 (円)			6.00
自己資本比率 (%)	48.1	57.1	55.3

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）におけるわが国経済は、政府や自治体による個人消費を底上げする各種キャンペーン政策により、個人消費の増加に期待感がもてるものの、未だ新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響や社会不安が重なり、先行きが不透明な状況が続いております。

当社が事業展開を行う国内インターネット関連市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末をはじめとするインターネット利用端末の多様化等により、インターネット利用人口は2019年の1年間で13歳～69歳の各年齢階層において9割を超えて利用され、人口普及率は89.8%（前年比10.0%増）と大幅に上昇しております（注）。また、FacebookやTwitter、LINEに代表されるソーシャルメディアの普及率は69.0%（前年比9.0%増）と年々上昇を続けております（注）。消費者がインターネット及びスマートフォンを利用する時間の拡大とともに、インターネットやスマートフォンに関連したサービスはさらなる市場拡大が期待されております。

こうした環境のもと、当社は、広告事業及びメディア事業における重点課題に注力したことにより、コロナ禍の落ち込みから持ち直し、緩やかながら回復の兆しが見えてきました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は34億47百万円（前年同期比19.0%減少）、営業利益は2億11百万円（前年同期比48.0%減少）、経常利益は2億19百万円（前年同期比46.5%減少）、四半期純利益は1億50百万円（前年同期比46.8%減少）となりました。

（注） 出所：総務省「令和元年通信利用動向調査の結果」

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引の調整後の数値であり、セグメント利益については、セグメント間取引の調整前の数値であります。

#### 広告事業

広告事業は、アフィリエイト広告やソーシャル広告等の領域においてプロモーションの戦略立案から運用支援までを一貫して行うコンサルティングサービスを提供しております。

当事業においては、コロナ禍に落ち込みを見せたアフィリエイト広告におけるエステや人材関連等を扱う「サービス」カテゴリーが回復トレンドに変移したものの、当事業の売上高は23億3百万円（前年同期比23.6%減少）、セグメント利益は1億84百万円（前年同期比50.9%減少）となりました。

#### メディア事業

メディア事業は、恋活・婚活マッチングアプリ「Omiai」を提供しております。

「Omiai」では、重点課題に掲げるサービスの認知拡大及びブランド力向上のため、ブランドアンバサダーである「のん」さんのOmiaiプロモーション動画をYouTube等で配信するとともに、サービスの信頼性向上を目指し、IMS認証取得に向けた準備を行っております（注）。また、ユーザビリティ向上に向けプラン価格の見直しや、オンラインデート機能の実装等のサービスの拡充に取り組んでまいりました。その結果、多くのユーザーにご利用頂き、2020年9月には有料会員数が8万人を突破しました。

以上の結果、当事業の売上高は11億43百万円（前年同期比7.6%減少）、セグメント利益は1億81百万円（前年同期比0.4%減少）となりました。

（注） IMS:「特定非営利活動法人 結婚相手紹介サービス業認証機構」Institution for matchmaking service の略

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ47百万円減少し、49億29百万円となりました。これは主に営業債権の回収等により現金及び預金が21百万円増加したものの、売掛金が67百万円減少したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、前事業年度末と比べ1億9百万円減少し、21億15百万円となりました。これは主に買掛金が52百万円増加したものの、未払法人税等が1億66百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は前事業年度末と比べ61百万円増加し、28億14百万円となりました。これは利益剰余金が配当により88百万円減少したものの、四半期純利益を1億50百万円計上したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の55.3%から57.1%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更又は新たに発生した事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,796,800	14,796,800	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に何ら限定 のない当社における標準とな る株式であります。 単元株式数は100株でありま す。
計	14,796,800	14,796,800		

(注) 「提出日現在の発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		14,796,800		408,329		398,329

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,793,700	147,937	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	3,000		
発行済株式総数	14,796,800		
総株主の議決権		147,937	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の自己株式が88株含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ネットマーケティング	東京都港区南青山一丁目 2番6号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,214,015	3,235,487
売掛金	1,198,906	1,130,982
その他	102,019	104,529
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	4,514,932	4,470,990
固定資産		
有形固定資産	106,608	104,595
無形固定資産	45,308	68,502
投資その他の資産	310,683	285,800
固定資産合計	462,599	458,898
資産合計	4,977,532	4,929,889
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,262,867	1,315,826
1年内返済予定の長期借入金	80,032	60,034
未払法人税等	215,817	48,957
その他	665,789	690,600
流動負債合計	2,224,505	2,115,418
負債合計	2,224,505	2,115,418
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	408,329	408,329
資本剰余金	398,329	398,329
利益剰余金	1,946,203	2,007,646
自己株式	135	135
株主資本合計	2,752,726	2,814,170
新株予約権	300	300
純資産合計	2,753,026	2,814,470
負債純資産合計	4,977,532	4,929,889

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
売上高	4,254,823	3,447,486
売上原価	2,869,323	2,385,823
売上総利益	1,385,500	1,061,662
販売費及び一般管理費	979,152	850,536
営業利益	406,348	211,126
営業外収益		
受取利息	13	15
受取手数料	1,921	
受取報奨金	1,862	1,715
助成金収入		6,630
その他	132	242
営業外収益合計	3,928	8,603
営業外費用		
支払利息	185	87
為替差損	12	46
その他	0	3
営業外費用合計	198	137
経常利益	410,078	219,592
税引前四半期純利益	410,078	219,592
法人税、住民税及び事業税	127,567	43,732
法人税等調整額	36	25,636
法人税等合計	127,530	69,369
四半期純利益	282,548	150,223

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載しました新型コロナウイルス感染症の影響について、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	8,431千円	3,987千円
のれん償却額	千円	2,628千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	72,896千円	5.00円	2019年6月30日	2019年9月30日

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	88,779千円	6.00円	2020年6月30日	2020年9月30日

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	広告事業	メディア事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	3,016,749	1,238,073	4,254,823		4,254,823
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,174		1,174	1,174	
計	3,017,924	1,238,073	4,255,998	1,174	4,254,823
セグメント利益	375,097	182,088	557,186	150,838	406,348

- (注) 1. セグメント利益の調整額 150,838千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。  
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	広告事業	メディア事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	2,303,642	1,143,843	3,447,486		3,447,486
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	127,653		127,653	127,653	
計	2,431,296	1,143,843	3,575,139	127,653	3,447,486
セグメント利益	184,154	181,331	365,486	154,359	211,126

- (注) 1. セグメント利益の調整額 154,359千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。  
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円21銭	10円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	282,548	150,223
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	282,548	150,223
普通株式の期中平均株式数(株)	14,707,642	14,796,612
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円83銭	10円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	299,665	224,031
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社 ネットマーケティング  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 多田 雅之

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットマーケティングの2020年7月1日から2021年6月30日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットマーケティングの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。